



令和8年1月14日（水）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
建築指導課	建築物地震対策推進係	中野 山本	内線 4786 直通 058-272-8691 FAX 058-278-2782

「岐阜県耐震改修促進計画（案）」 に対する県民意見募集（パブリック・コメント）について

県では、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、地震に対する建築物の安全性の向上を図ることを目的として、平成18年度に「岐阜県耐震改修促進計画」を策定しました。

現行計画（第3期 令和3年度～7年度）が今年度末をもって終了することから、令和8年度から12年度までを新たな計画期間とする第4期計画（案）を取りまとめました。

については、計画（案）について県民の皆様からご意見を募集します。

記

1 意見の募集対象

岐阜県耐震改修促進計画（案）

2 意見の募集期間

令和8年1月15日（木）～2月13日（金）

※郵送の場合は2月13日消印有効

FAX、電子メールの場合は2月13日必着

Logo フォームの場合は2月13日23時59分まで

3 計画（案）の閲覧方法

（1）インターネット（岐阜県庁ホームページ）

トップページ>建築指導課>岐阜県耐震改修促進計画（案）に対する県民意見募集（パブリック・コメント）

URL : <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/472759.html>

（2）印刷物

・県庁（1階県情報公開・行政相談窓口前、11階建築指導課）

・各建築事務所（各総合庁舎（西濃、可茂、東濃西部、飛騨））

※閲覧時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）

4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に住所、氏名（団体、企業の方はその名称及び担当者名）、連絡先を明記し、郵送、FAX、電子メール、Logo フォームのいずれかの方法で、以下に提出してください。

岐阜県都市建築部建築指導課建築物地震対策推進係 行

- ・郵 送：〒500-8570（専用郵便番号のため住所の記載は不要）
- ・F A X：058-278-2782
- ・電子メール：c11655@pref.gifu.lg.jp
- ・Logo フォーム：<https://logoform.jp/form/T8mB/1390346>

5 留意事項

- ・件名を「岐阜県耐震改修促進計画（案）に対する意見」としてください。（郵送の場合は封筒に記入）
- ・「意見提出用紙」は、岐阜県ホームページ、もしくは閲覧場所において入手できます。
- ・ご意見を提出される場合は、住所、氏名、電話番号、メールアドレスを必ずご記入ください。ご記入がないものについては、本募集の意見として受付できない場合があります。
- ・連絡先は、提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の確認のため使用します。
- ・電話又は口頭によるご意見の提出はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。
- ・ご意見は日本語で記載してください。
- ・いただきましたご意見は、住所、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合があります。
- ・個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

6 問い合わせ先

岐阜県都市建築部建築指導課建築物地震対策推進係

受付時間：午前8時30分から午後5時15分（土日祝日を除く）

電話番号：058-272-8691（直通）

F A X：058-278-2782